

令和3年第8回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年10月1日（金曜日）午前10時開議

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

議事日程（第1号の追加1）

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 町長の招集挨拶

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員の選任

第 7 議会運営委員の選任

第 8 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第 9 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

追加議事日程（第1号の追加2）

追加日程第1 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	大澤修君	教育長	福田世喜君
教育推進監	武藤浩紀君	教育推進課長	武田浩之君
生涯学習課長	佐々木寿人君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開会及び開議の宣告

○議会事務局長（高橋博和君） おはようございます。事務局長の高橋と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の伊藤福章議員をご紹介します。

伊藤福章議員は、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（伊藤福章君） おはようございます。ただいま紹介されました伊藤福章です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから令和3年第8回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎仮議席の指定

○臨時議長（伊藤福章君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長（伊藤福章君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、選挙は投票で行います。

投票の準備のため、暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

(午前10時03分)

○臨時議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○臨時議長（伊藤福章君） これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（伊藤福章君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番深澤 均君、2番深沢義一君、3番熊谷隆一君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（伊藤福章君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（伊藤福章君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番深澤 均君から順番に記載台で記載し、投票願います。

（各員投票）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番深澤 均君、2番深沢義一君、3番熊谷隆一君、開票の立会いをお願いします。立会人は開票台の前をお願いします。

（開 票）

○臨時議長（伊藤福章君） 開票の結果を報告します。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票数 16票

無効投票数 0票です。

有効投票のうち

森元淑雄君 9票

藤原政春君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、森元淑雄君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(伊藤福章君) ただいま議長に当選されました森元淑雄君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

森元淑雄君は当選の承諾及び挨拶を登壇の上、お願いします。

(議長 森元淑雄君 登壇)

○議長(森元淑雄君) ただいま議長に選出されました森元です。

私は、ご覧のとおりもとより浅学非才の身ではありますが、議長に選出され、この4年間何を目指していこうと思ったときに、やはり議員の資質の向上が何より一番大事ではないのかなと思う次第に至りました。したがって、まずは前期2年間、これから行われます各常任委員会の委員長並びに議会運営委員会の委員長とともに、より多くの研修会や勉強会を議員の質の向上のために取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。このことは、議員の年齢や議員の当選回数には全く関係なく、そして議員間の足を引っ張ることなく真っすぐな気持ちで取り組んでいただきたい、このように思っております。そして、何より一番大事なことは、町民の方々より、議員、頑張っているな、議会、よく物事に取り組んでいるなと思ってもらうことが何より一番大事ではないのかなというふうにも思っております。そのために、議員の皆さんどうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、後期2年間においては、やはり議員の定数並びに報酬にかかってくるんだろうなというふうに思っております。歯止めのかからない人口減少に対して、我々議員の定数はどのくらいが適当なのか、そして、また、報酬はどれくらいが妥当なのか、その辺のところを2年間かけてじっくり議論をしてまいりたい、このように思っております。

いずれにいたしましても、町と議会はよりよいまちづくりに向け、そして将来にわたって確か

な美郷、元気の出る美郷づくりに共に励んでいくことをご期待を申し上げまして、議長就任の挨拶といたします。

○臨時議長（伊藤福章君） これをもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。森元淑雄議長は議長席にお着き願います。

（臨時議長 伊藤福章君退席、議長 森元淑雄君議長席に着く）

◎議席の指定

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議席の指定を行います。

お諮りします。議席は抽せんにて決めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

なお、美郷町議会の運営に関する基準第12条の規定に基づき、議長の議席は16番、副議長の議席は15番となりますので、副議長の選挙後に議席の変更をお願いします。

議席の抽せんを行いますので、暫時休憩します。

（午前10時24分）

（午前10時32分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森元淑雄君） 抽せんが終わりましたので、議席番号を朗読します。

事務局長。

○事務局長（高橋博和君）

1番	熊谷隆一	議員	2番	村田薫	議員
3番	鈴木正洋	議員	4番	藤原政春	議員
5番	高山茂雄	議員	6番	高橋邦武	議員
7番	深澤均	議員	8番	伊藤福章	議員
9番	高橋正和	議員	10番	泉美和子	議員
11番	深沢義一	議員	12番	熊谷良夫	議員
13番	澁谷俊二	議員	14番	長谷川幸子	議員

15番 鈴木良勝議員

16番 森元淑雄議員

○議長（森元淑雄君） 議席は、朗読したとおり指定します。

それでは、指定した議席に着席願います。

暫時休憩します。

(午前10時33分)

(午前10時33分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第125条の規定により、1番熊谷隆一君、2番村田 薫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許可します。

町長松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。まずもって、去る9月19日に執行されました町議会

議員一般選挙において、ご当選されました議員の皆様に、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま議長選挙において、ご当選されました森元淑雄氏に、心からお祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、今後4年間にわたり、町民各位からの負託にお応えすべくご活躍されますこと、ご期待を申し上げます。

本日の臨時会は、地方自治法の定めにより、議長並びに副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員及び大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙のため招集したものです。

町政を推進する両輪の一つである町議会の体制を決める大切な臨時会でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

さて、美郷町では、新型コロナウイルス感染症予防に係るワクチン接種の着実な推進を図りながら、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対する取組及び第2次美郷町総合計画に基づく施策の計画的な展開に取り組んできております。

地域を取り巻く諸課題に的確かつ迅速に対応しつつ、計画的に各般の施策を展開していくことは、町民が安心や安全を感じながら美郷町に誇りを持って生活していくため、今後とも大切な観点であると、私は認識しているところです。

そのため、現在、その根幹となる来年度からの第3次美郷町総合計画の策定に鋭意取り組んでいるところですが、議員各位におかれましてはこうした観点並びに施策展開の姿勢に、引き続きご理解をお願い申し上げますとともに、美郷町の発展に向けて一体となって取り組んでいただけますよう心からお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

◎副議長の選挙

○議長（森元淑雄君） 日程第5、美郷町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、選挙は投票によって行います。

投票準備のため、暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

(午前10時38分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森元淑雄君） これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長（森元淑雄君） ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名いたします。

美郷町議会会議規則第32条第2項の規定により、1番熊谷隆一君、2番村田 薫君、3番鈴木正洋君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台においてお願いします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長（森元淑雄君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（森元淑雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

氏名をはっきりと記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番熊谷隆一君から順番に記載台で記載し、投票願います。

(各員投票)

○議長（森元淑雄君） 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番熊谷隆一君、2番村田 薫君、3番鈴木正洋君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長（森元淑雄君） 開票の結果を報告します。

投票総数 16票、これは先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票数 16票

無効投票数 0票です。

有効投票のうち

鈴木良勝君 9票

高山茂雄君 7票

以上です。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、鈴木良勝君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（森元淑雄君） ただいま副議長に当選されました鈴木良勝君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

鈴木良勝君は当選の承諾及び挨拶を登壇の上、お願いします。

（副議長 鈴木良勝君 登壇）

○副議長（鈴木良勝君） ただいま副議長選挙において、当選されました鈴木良勝です。見ての通りの若輩者ではございますけれども、先ほど森元議長が述べられました方針に従い、それを補助しながら議員の皆さんの意見にも耳を傾けて、住みよいまちづくりを目指す任務を全うしたいと考えております。よろしく申し上げ、簡単でございますが、ご挨拶に代えます。

○議長（森元淑雄君） 常任委員会委員選任準備のため、暫時休憩します。

（午前10時52分）

（午前11時09分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（森元淑雄君） 日程第6、美郷町議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の定数は、総務産業常任委員会が8人、教育民生常任委員会が8人であります。

常任委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになって
います。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございません
か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、別紙名簿のとおり指名します。

各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開
催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、議会広報常任委員会は、その後に委員の選任を行います。

各常任委員長及び副委員長が決まるまで、約30分間程度、11時40分程度まで休憩といたします。

(午前11時11分)

(午前11時39分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(森元淑雄君) ただいま各常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたの
で、その結果を報告します。

総務産業常任委員長に村田 薫君、副委員長に高橋邦武君、教育民生常任委員長に泉 美和子君、
副委員長に熊谷良夫君が選任されました。

以上、報告いたします。

議会広報常任委員会委員の定数は6人であります。

常任委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名すること
になっております。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございません
か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

議会広報常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、議会広報常

任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、11時55分まで休憩いたします。

(午前 11時41分)

(午前 11時54分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森元淑雄君） ただいま議会広報常任委員会において、委員長並びに副委員長が選出されましたので、その結果を報告します。

議会広報常任委員会委員長に鈴木正洋君、副委員長に高橋邦武君が選任されました。

以上、報告いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時55分)

(午後 1時00分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員の選任

○議長（森元淑雄君） 日程第7、美郷町議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の定数は6人であります。議会運営委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、別紙名簿のとおり指名します。

議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願ひします。
議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、1時15分まで休憩いたします。

(午後 1時01分)

(午後 1時14分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(森元淑雄君) ただいま議会運営委員会において、委員長並びに副委員長が選出されましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に深澤 均君、副委員長に熊谷隆一君が選任されました。

以上、報告いたします。

◎大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長(森元淑雄君) 日程第8、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、関係市町の議会議長をもって充てるほかに、美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、熊谷隆一君、伊藤福章君、鈴木良勝君の3名を指名します。

ただいま議長が指名した3名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、ただいま本職が指名した方が、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました熊谷隆一君、伊藤福章君、鈴木良勝君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

◎大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

○議長(森元淑雄君) 日程第9、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員には、泉 美和子君、鈴木良勝君、森元淑雄の3名を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、ただいま本職が指名した方が、大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました泉 美和子君、鈴木良勝君、森元淑雄の3名が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

ここで、暫時休憩します。

(午後 1時19分)

(午後 1時20分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森元淑雄君） お諮りします。ただいま配付しました追加日程のとおり、付議事件が議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から提出されております。これを日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。
暫時休憩します。

(午後 1時21分)

(午後 1時22分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会中の継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これもちまして、令和3年第8回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1 時 2 3 分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年10月1日

美郷町議会議長 森元淑雄

署名議員 熊谷隆一

署名議員 村田 薫